

米価の大暴落に歯止めをかけることについて

要 旨

米の過剰により深刻となっている米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくし、国民への主食の安定供給を困難にするものである。米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるため、政府に対し年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うほか、米価の下落対策を直ちに講ずることを求める。

理 由

昨年、わずかな米の過剰ではじまった需給のゆるみが、政府が適切な対策をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいます。

この間、政府の需要予測の狂いもあり6月末在庫は316万トンにもふくれ上がる一方、豊作が予想される今年の作柄とも相まって、「米過剰」は一層、深刻化しようとしています。

超早場米の出荷がはじまりましたが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は前年より2,000円も低い10,000円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県、大分県などで10,000円と報じられるなど、深刻な事態になっています。

市中相場は新米で12,500円程度といわれ、売れ残っている09年産米は、さらにそれ以下の価格にならざるを得ません。現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われまます。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものです。それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、政府が進めている米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと考えます。

私たちは、米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるためには、政府が年産にかかわらず、過剰米を40万トン程度、緊急に買い入れることが最も効果的であると考えます。

以上の趣旨から下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出していただくことを請願します。

請願項目

1. 年産にかかわらず40万トン程度の買い入れを緊急に行うこと。
2. 米価の下落対策を直ちに講ずること。

平成22年9月2日

請 願 者 秋田市中通6丁目7-36  
農民運動秋田県連合会  
委員長 佐 藤 長右衛門  
紹介議員 佐 藤 文 子

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様